

令和7年11月市議会定例会一般質問通告全文

12月10日（水）

★通告順位	1－1	松下 定弘
★件 名		リチウム電池等の小型充電式電池の拠点回収について

近年、携帯電話やモバイル充電器などの需要が多く、それによる家庭から排出されるリチウムイオン電池やニッケルイオン電池等の誤った破棄による火災事故が全国的に増加している。環境省の資料によると、令和2年埼玉県上尾市では、9ヶ月間の処理施設が稼働停止、復旧工事費用に約4億7,700万円。それまでの委託処理費用約5千万円。また同年、東京都府中市では、1年半施設が利用できなくなり、周辺の電気系統が損傷し、高額の修理費用が生じた。他にも後を絶たず被害が発生している。本市においても、リチウムイオン電池やニッケルイオン電池等の適正処理と、市民への適切な周知が急務と考える。

そこで、以下の点について伺う。

1 市内における電池類の誤破棄による火災事故の実態について

過去数年間における火災事故の発生件数、原因の特定状況、及びそのうち電池類が関与した事例の割合について伺う。

2 市民への周知・啓発の取組について

- (1) 電池類の分別排出に関する広報活動の内容、実施頻度、媒体（広報誌・SNS・回覧板等）について、また学校や地域団体との連携による啓発活動の実態状況について伺う。
- (2) 他市で実施している、破棄する電池等の回収日や回収拠点の設置など、市民への周知に繋がれると考えるが、本市の見解を伺う。

（質問方式：一問一答）

★通告順位	2－1	谷口 恵世
★件 名		地域医療の将来像と命を守る仕組みについて

国民皆保険制度の下で、私たちは「いつでも、誰でも、どこでも」医療を受けられる体制を享受してきた。

しかし今、全国的に医師不足や病院経営の悪化が進み、従来の医療提供体制を維持することが難しくなっている。

牧之原市では、榛原総合病院が市と吉田町の病院組合により設置され、医療法人徳洲会が指定管理者として運営している。地域医療の中核であるこの病院を中心に、市民の安心をどう守り、持続可能な体制を築いていくのかが問われている。

また、本市の高齢化率は約33.2%と高く、今後の医療・介護需要の増加が見込まれる。

一方で、志太榛原医療圏は県内でも医師不足が深刻であり、特に小児科・産婦人科など専門医へのアクセスに課題がある。

牧之原市は「日本一女性にやさしいまち」や「DX 推進」を重点戦略に掲げているが、医師不足という構造的課題の中で、市民、特に子育て世代や独居高齢者が安心して医療相談・支援を受けられる体制について、現状を丁寧に見つめ直し、今後の方向性とともに考えていく必要がある。

そこで、以下3点について、市の考えを伺う。

1 榛原総合病院の現状と市の関わり方について

榛原総合病院は、市民にとって欠かせない地域医療の拠点である。

市として、病院の経営状況や運営方針をどのように把握し、市民への説明責任をどのように果たしているのか。

また、市民から寄せられる病院への意見や不安の声をどのように収集し、病院組合や指定管理者との協議に反映しているのか、市の考えを伺う。

2 在宅医療と独居高齢者の見守り体制について

本市は高齢者施設が充実しており、地域包括支援センターを中心に、在宅医療・介護連携が進められている。

この強みを活かし、今後さらに在宅医療と見守り体制をどのように強化していくのか。

また、本年9月の台風15号に伴う竜巻被害などの経験を踏まえ、有事の際における独居高齢者や在宅療養者の安否確認・医療支援を、地域医療体制の中でどのように位置づけていくのか伺う。

3 妊産婦支援と子育て世代への医療的サポートについて

榛原総合病院に産科がない現状を踏まえ、妊娠・出産・子育て世代が安心して暮らせる地域医療体制の確保を、市としてどのように進めていくのか。

また、医師不足が進む中で、地域医療と子育て支援をどう結びつけていくのか、市の考えを伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	2-2	谷口 恵世
★件 名		富士山静岡空港と周辺地域の利活用と空港新駅設置の展望について

富士山静岡空港は、本市の発展にとって極めて重要な交通拠点であり、企業誘致・観光振興・地域経済の活性化において大きな可能性を有している。

現在、空港運営は民間企業に移管され、効率的な経営と利便性の向上が進められているが、本市として空港との連携をどのように深め、地域の発展につなげていくかが今後の鍵となる。

また、空港周辺の県有地などを活用した開発が検討される中で、牧之原市内には宿

泊施設が少ないという現状もある。空港を利用する観光客やビジネス客の利便性向上、地域滞在時間の延伸のためには、空港隣接地への宿泊施設整備が有効と考える。

さらに、長年の課題である空港新駅設置構想は、リニア中央新幹線計画の進展により再び注目されている。空港アクセスの改善は、地域発展に直結する重要なテーマであり、本市としての主体的な姿勢が求められる。

以上を踏まえ、以下３点について伺う。

1 静岡空港の利活用における本市の主体的な関与と今後の展望について

- (1) 民営化後、県や富士山静岡空港株式会社との間で、空港運営方針や将来ビジョン、新規路線誘致・インバウンド対応などに関する情報共有はどのように行われているか。市民への情報提供や議会への報告体制も含めて伺う。
- (2) 空港利用者数は年々増加し、(令和６年度 63 万人超) 経済波及効果(令和５年度約 271 億 5 千万円の生産誘発効果、2,156 人の雇用創出効果)も大きくなっている。本市として、この効果を地域経済にどう波及させていくのか、市独自の取組や今後の方針を伺う。

2 空港周辺地域の戦略的利活用と今後のまちづくりについて

- (1) 富士山静岡空港の利用者や観光客の増加を踏まえると、空港周辺に宿泊機能を備えた施設の整備は、地域経済の活性化や滞在型観光の促進に寄与すると考える。牧之原市内には十分な宿泊施設があるとは言えず、空港を利用する来訪者が市内で滞在・消費できる環境を整えることは今後の重要な課題である。市として、空港に隣接または周辺地域での宿泊環境の整備について、どのように考えているのか伺う。
- (2) 宿泊機能の整備に加え、空港を中心とした周辺地域をどのような滞在・交流拠点として整えていくかも重要である。空港を訪れる人々が、飲食・物販・観光案内・交通アクセスなどを含め、快適に滞在できる環境を整えることが、地域全体のにぎわいづくりにつながると考える。市として、空港周辺をどのような拠点として位置づけ、今後の整備方針をどのように描いているのか伺う。
- (3) 県は空港周辺を４区域に分けた開発方針を検討している。単なる利便施設の集積ではなく、牧之原市の特性(お茶、海岸景観、農産物など)を生かした「牧之原らしい空港周辺開発」をどのように描いていくのか、市のビジョンを伺う。

3 空港新駅設置構想に関する本市の取組と長期的なまちづくりビジョンについて

- (1) 空港新駅構想は静岡空港建設時から議論されてきたが、近年、リニア中央新幹線の動向により再び注目を集めている。県や JR 東海との調整における本市の立場、また新駅実現に向けた市の関与や情報収集の現状について伺う。
- (2) 市長が当選後に語った「新駅設置への思い」を踏まえ、仮に新駅が実現した場合における都市計画上の位置づけ、地域公共交通との連携、将来のまちづくりビジョンについて伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	3 - 1	名波 和昌
★件 名		世代別人口減少と人口流入について

本市の令和6年出生数は162人と、3年前と比較して約20%減少し危機的な状況となった。また、少子高齢化や若年層の転出が続いており、人口減少が市の持続性に大きな影響を及ぼしている。さらに総務省の住民基本台帳人口移動報告や国勢調査からも、人口減少と少子高齢化が進んでいる現状が示されている。本市が持続可能なまちであり、選ばれるまちであるためには人口の維持、移住・定住の促進は喫緊の課題である。

そこで、以下の通り伺う。

1 世代別人口減少について

- (1) 総務省の住民基本台帳人口移動報告でも本市の転出超過は続いているが、世代別人口減少の現状と現時点での今後の見通しをどのように捉えているか伺う。
- (2) 特に若者層・子育て世帯の流出が課題と考えるが、この傾向をどのように分析し、どのように受け止めているのか伺う。
- (3) 第三次牧之原市総合計画には、人口減少対策が策定されているが具体的状況はどうか。またそれを踏まえた検証・対策は施策全体としてどのように実施していくのか伺う。

2 人口流入促進について

- (1) 人口流入策として、子育て世帯への支援が中心となっているが、購買力や地域参画意欲を持つアクティブシニアの移住促進も重要と考える。アクティブシニアは地域の担い手や消費者として、市に活力を与える存在となる可能性があるが、本市としてアクティブシニア層を対象とした移住施策を進める考えがないか伺う。
- (2) 移住希望者からみて「安全と安心」、「求めている場所が確実に確保できるかどうか」が重要な関心事である。現在の移住施策のなかで、この課題を解決できる施策はどのようなことが挙げられるか。
- (3) 本市ならではの魅力を実感していただくためには、市独自の体験や支援の工夫が不可欠である。その一環として昨年サーファーを中心とした移住体験ツアーを開催し実績も上がっているとの報告がある。このような本市独自の取組について、今後どのように充実させていくのか伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	4 - 1	木村 正利
★件 名		牧之原市企業誘致施策全般について

令和4年9月に牧之原市議会として、「持続可能なまちづくりについて」

- 1 食文化の継承と創造について
- 2 女性が起業しやすい環境づくりについて
- 3 海岸等を活用した通年型の観光戦略について
- 4 増加する市内空き店舗の活用について
- 5 中小企業向け工業団地の造成について
- 6 スマート農業への取組について
- 7 ふるさと納税を活用した地域活性化について
- 8 「意次くん」活用した PR 戦略について

以上 8 項目の提言を提出している。

以後、市政として女性が起業しやすい取組として「月 3 万円ビジネス」、静波ウェーブプールでの様々な大会の開催など着々と進めている事も知るところである。

5 中小企業向け工業団地の造成に関連して、その後の牧之原市の取組と 2030 年学校再編事業の跡地利用の経過を含め以下のことを伺う。

1 中小企業向け工業団地の造成計画について

令和 4 年 9 月以後具体的造成計画は進めているか。また、取組の現状は。

2 企業誘致の取組について

- (1) ふじのくにフロンティアを目指す計画として牧之原インター北側造成工事が完了したが、牧之原市として次なる計画としての考えは。
- (2) 企業誘致の為に市の補助金として牧之原市企業立地促進事業費補助金は承知しているが、新たな補助金制度活用計画は。
- (3) BCP（事業継続計画）の策定支援については。

3 学校跡地の企業誘致活動について

- (1) その後の企業誘致の進捗は。
- (2) その他活用方法の検討は。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	4 - 2	木村 正利
★件 名		牧之原市浸水被害対策について

令和 3 年 11 月 1 日「特定都市河川浸水被害対策法」等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令が施行された。内容としては、全国各地で水災害が激甚化・頻発していること等に対応し、国や流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高めるための「流域治水関連法」が公布され、当該施行に必要な規定整備等を目的としている。施行以後、4 年が経過しているが気候変動により、台風 15 号通過に伴い、富士山静岡空港駐車場において車両の水没事故が発生した事も記憶に新しい。細江区の下流部における、道路水没、住宅浸水は依然として解消されていないことも現状である。原因として、異常気象によるゲリラ豪雨での時間当たりの降雨量の増加、また、開発による雨水の調整機能の低下も要因と考え

られる。

そこで、以下のことを伺う。

1 流域治水プロジェクトについて

- (1) 細江地区浸水対策事業に関する説明会が令和5年5月15日に開催されて以降の進捗状況とそれ以外の地域の進捗は。
- (2) 治水プロジェクトのロードマップの工程の進捗は。
- (3) 浸水エリアを対象とした協議会の創設の考えは。

2 雨水貯留浸透対策の強化について

- (1) 雨水貯留施設整備補助金の検討は。
- (2) 洪水ハザードマップの市民への周知状況は。
- (3) 要配慮者に対する避難計画および避難訓練の助言・勧告は。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	5 - 1	中山 尚大
★件 名		牧之原市のふるさと納税に係る今後について

牧之原市は現在、本年9月5日に起きた台風15号に伴う竜巻災害にて多くの被害を受け、その復興のために市の財政は苦しいものである。自主財源を賄える方法は限られており、人口減少の中で市民税、法人税ともに今後大きく増加させるには難しい現状がある。

その対応策の一つとして、ふるさと納税は競争力をあげることで大きな税収を期待することができ、寄付金として扱われるため、ある程度自由に設定でき、災害復興により生じた財政難にうまく利用できる財源なのではないかと考える。

現在当市では株式会社パンクチュアルを中間事業者指定し、令和6年度の寄付金額は5億2,742万1,500円で前年度比144%、寄付件数は3万3,923件で前年度比171%という優れた成果を上げている。

しかし、それと同時に今後もこの成長率を維持できるかは不透明であり、急激な寄付金額の増加により市内事業者が無理な投資をさせてしまう懸念もあり、舵取りの難しいフェーズに入ってきていると認識している。

以上を踏まえ、以下3点を伺う。

1 寄付金額の目標について

- (1) 全国における当市と同程度の人口規模、事業者数、及び周辺自治体を参考にした場合、当市の寄付金額の目標額はどの程度が適切と考えるか。1年、5年、10年と分けた短期的な目標及び長期的な目標を伺う。
- (2) 現在のような高い成長率では事業者が大きく事業投資をしてしまう可能性がある。しかし、成長率には限界があり、またふるさと納税の制度自体もいつルール変更があるかわからないのが現状である。市内事業者へのリスク説明や、無理な事業投資を行わないような制度はあるか。

2 中間事業者である株式会社パンクチュアルの評価について

- (1) 現在の具体的な戦略についてどのように評価しているか。
- (2) 委託料は成果に見合っているか。
- (3) 当中間事業者が担当する他の自治体と比較した場合、当市での成果をどのように考えるか。

3 返礼品について

- (1) 現在当市の返礼品における人気商品は、イチゴ、ペットボトル飲料などであり、当市の特産品であるお茶などとのマッチングは完璧ではないと考える。また他自治体と比較し、これらでは今後多くの寄付額を期待できるかは疑問である。今後、特産品と人気返礼品をマッチングさせるための戦略等はあるか。
- (2) 寄付金額増加のための返礼品のアイデア等はあるか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	6 - 1	鈴木 長馬
★件 名		倒木による災害について

道路に木が倒れて電車が大幅に遅延、公園の木が倒れて歩行者が怪我、最近そのようなニュースをよく耳にし、全国的にこのような事が問題になっている。

特に通常時（台風や強風等の荒天気ではない時）に木が倒れたり葉が茂っている元氣そうな木が突然倒れたりするケースが増加しているのが現状である。

国土交通省の過去3年間による倒木あるいは枝の落下の被害は、1, 732件確認され、そのうち、人的被害として110件、死亡事故が1件確認されている。

牧之原市では枯れ木の倒木による被害が発生する恐れがある箇所が多くみられ、今後も台風や豪雨、地震、竜巻等による甚大な被害も想定される。

そのため、安全を考慮した対策が必要であると考え、以下について質問する。

1 海岸線の保安林、国道150号沿いの土地は国と県であるが、管理は市の管理であるので以下について質問する。

- (1) 保安林の松枯れが広がり問題となっているが、どのような管理や対策をしているのか伺う。
- (2) 松枯れによる被害は地域や市民にどのような影響を及ぼしているのか伺う。
- (3) 松枯れが広がることで、海岸線の防災機能が低下することになるが、その後の海岸線の防災機能の維持・対策について考えを伺う。

2 市道の倒木対策について

- (1) 市道の街路樹の定期点検や伐採はどのように行われているのか伺う。
- (2) 倒木のリスクが高い老木や大木に対してどのような予防措置を行っているのか伺う。

- (3) 私有地から道路に張り出した木や倒木は大変危険であるが、どのような指導を行っているのか伺う。

(質問方式：一問一答)

12月11日(木)

★通告順位	7-1	石山 和生
★件名		中学校の部活動の今後のあり方について

近年、全国的に中学校の部活動の地域移行が大きなテーマとなっており、スポーツ庁においても段階的な地域移行を進めていく方針が示されている。しかし現場では、単に学校から地域へと一律に移行すれば解決するという単純な話ではなく、様々な課題と向き合わざるを得ないのが実情である。

まず、現在の中学校では部活動とクラブチームの両方を選択できる環境が整いつつあるものの、費用や送迎の負担からクラブチームへの参加が難しい家庭も少なからずあり、すべてをクラブチームへ移行することは現実的に困難である。また、学校部活動の中には依然として競技経験のない教師が顧問を担わざるを得ない状況もあり、指導の質の確保や先生方の長時間勤務が大きな課題となっている。

一方で、地域には既にクラブチームを運営している指導者や、元教員・元競技者など、子どもたちを支える力を持った人材が存在しており、これらをうまく活用していく仕組みを整備することは大きな可能性を秘めていると考える。しかし、平日の15時以降に安定的に指導できる人材を確保するのは容易ではなく、働いている世代が多い中でどのように人材を確保していくかは大きな課題である。こうした課題解決には、企業の協力を得る仕組みづくりや、市としての積極的な関与が不可欠ではないか。

部活動は単なるスポーツ活動にとどまらず、子どもたちにとって仲間と協力する経験や心身の成長を支える教育の場であり、その重要性は今後も変わらない。だからこそ、子どもたちの教育的価値を第一に考えると同時に、先生方の働き方改革を進め、地域の新しい価値を生み出す機会として位置付けていく必要があると考える。

以上のことを踏まえ、以下のとおり伺う。

- 1 本市として、現在の部活動の課題や現状をどのように認識しているのか伺う。
- 2 国の方針では休日の地域移行が中心となっているが、本市でも既に一部では平日の放課後に地域指導者が関わっている事例がある。先生方の負担軽減や生徒にとっての教育的価値を考えると、平日についてもさらに地域指導者の導入を進めていくべきではないか伺う。
- 3 地域には競技経験を持ち、部活動に強い思い入れを抱いている社会人も多い。そうした方々が活動に参加しやすくするためには、企業や民間事業者の理解と協力が欠かせないと思うが、市としてその必要性をどのように捉えているのか伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	7-2	石山 和生
★件 名		区会からの要望書の取り扱いについて

区会からの要望書は、地域の実情や具体的な困りごと、改善に向けた提案が詰まった一次情報であり、市政運営にとって重要な羅針盤である。一方、提出後の経過や行政の考え方が伝わらない場面があるとの声が市民から寄せられている。結果が直ちに出不案件であっても、「現在の進捗」「判断の考え方」「実施が難しい場合の理由や今後の見通し」といった要点が簡潔に共有されれば、住民の安心と納得につながると考える。過度な負担を避けつつ、既存の文書管理の枠内で、受付・所管決定・検討状況・判断の要点を区会へ通知する最小限の連絡の在り方を整備することが有効である。

以上のことを踏まえ、以下のとおり伺う。

- 1 現在の運用状況（所管決定、連絡の方法、記録の方法、一次連絡の目安期間の有無）について、その実態を問う。

（質問方式：一問一答）

★通告順位	7-3	石山 和生
★件 名		稼ぐ自治体としての補助金活用について

私は今年、茨城県境町を視察し、補助金獲得による自主財源の確保や地域活性化の先進的な取り組みに触れ、大きな感銘を受けた。この経験を踏まえ、同様のアプローチを牧之原市にも導入できないかと考えている。境町では徹底した「稼ぐまち」という考え方があった。具体的には徹底したふるさと納税増進政策と、民間協業、補助金活用である。今回はその中でも補助金活用について伺う。

境町では、各部署の職員が慣れない補助金申請業務を本来業務と兼務するのではなく、補助金の調査・申請に特化した専任部署を庁内横断で新設し、専門的に対応する体制を築いていた。

現状、牧之原市においても国や県の補助金を活用した事業は数多く存在するが、その申請・対応業務は各担当部署に委ねられているのが実情ではないか。

補助金の調査・申請に特化した専任部署を新設することにより、市民のために活用できる補助金を取りこぼすことなく獲得し、さらには職員一人ひとりの業務負担も軽減することが期待できると考える。

以上のことを踏まえ、以下のとおり伺う。

- 1 現状、補助金申請業務は各部署で対応している認識だが、本来業務に加えて補助金申請業務を各部署で行うことは職員の負担ではないか。
- 2 補助金申請業務は特有の業務であるが、どの分野であっても共通の書き方や進め方があると認識しているが、市の見解を伺う。

3 補助金の調査・申請に特化した専任部署を庁内横断で新設することを検討することは可能か。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	8－1	加藤 彰
★件 名		不登校支援について

文部科学省の調査によると、令和6年度に不登校だった小中学生は35万人を超え、12年連続で増加している。注目されるのは、不登校児童生徒の人数が過去最高を更新したことに加え、「小学校低学年の不登校が急増している」という点である。

令和5年度「牧之原市教育委員会自己点検・自己評価報告書」によると、牧之原市内でも不登校者は増加している。不登校増加の理由のひとつとして、平成29年施行の「教育機会確保法」で、学校以外での多様な学びを支援する方針が示されたこともあり、「無理をしてまで学校に行かなくてもよい」という考えが保護者らに浸透しつつあることが挙げられる。また、学校が「安心して学べる場所」になっていないことで児童生徒が登校に困難さを感じていることも影響していると推察される。そこで、支援の現状と今後の方向性について以下のとおり伺う。

1 不登校対応の現状等について

- (1) 不登校児童生徒の増加要因をどう捉えているのかについて伺う。
- (2) 効果的な不登校対策を実施するためには、どのようなことが必要と認識しているのかについて伺う。
- (3) 本市における「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」の取組状況について伺う。

2 不登校支援の方向性について

- (1) 不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方について伺う。
- (2) 令和6年度本市総合教育会議(令和7年2月26日開催)における資料によれば、「公的教育機関と民間施設等の連携推進」の項目の中で「不登校の子どもたちの居場所(受け皿)を増やしていく」とある。このことに関して、新たな居場所設置の具体的な見通しについて伺う。
- (3) 児童生徒が安心して通える学校をつくっていくためには、どのような視点や取組が必要なのかについて伺う。

3 不登校児童生徒の保護者への支援について

- (1) 文部科学省は、不登校児童生徒の保護者に対する情報提供の促進を求めている。これに関する現状と課題について伺う。
- (2) NPO法人「登校拒否・不登校を考える全国ネットワーク」による調査では、不登校児童生徒の親が「助けになった」と感じた相談先としては、学校や行政の窓口よりも不登校児童生徒の親の相互交流の場である「親の会」やフリースクールを挙げた回答が多かった。こういった結果をどのように捉えるのかにつ

いて伺う。

- (3) 同 NPO 法人による調査では、子どもが不登校になった家庭の 9 割で支出が増え、3 割で収入が減り、7 割の保護者が働き方を変えている。子どもだけでなく、保護者らに目を向けた支援の必要性をどう考えているのか。また、不登校児童の支援において、家庭内で実質的に主に関わるのは母親であることが多いという現状を踏まえれば、「母親を支援する」ことが重要であるといえる。女性が働きやすい職場環境づくりについては、どのようなことが必要と認識しているのかについて伺う。

(質問方式：一問一答)